会議録

会	議 <i>O</i>) 名	称	第4回 清須市総合計画審議会	
開	催	日	時	平成28年5月26日(木)	
				午後1時30分~午後3時40分	
開	 催	場	所	市役所本庁舎 3 階大会議室	
				1 開会	
議			題	2 あいさつ	
				3 議事	
				(1) 清須市第2次総合計画 基本構想(案)について	
				(2) 清須市第2次総合計画 基本計画 (素案) について	
				4 閉会	
	議		料	会議次第、委員名簿、配席図	
会		資		〔会議資料〕	
				資料 1 清須市第 2 次総合計画の策定のながれ	
				資料2 第3回総合計画審議会における主な意見等	
				資料3 清須市第2次総合計画 基本構想 (案)	
				資料4-1 清須市第2次総合計画 基本計画 (素案)	
				資料4-2 別紙(37の施策)	
				資料 5 施策の「目指す姿」及び「達成度指標」一覧	
				資料6 「市民満足度調査」の実施について	
公開・非公開の別)別	展和10 · 用及個人及例且」 • 2000年 2000年	
(非公開の場合				公開	
はその理由)					
傍	聴力	(D	数	0人	
出	席	委	員	福田委員、堀尾委員、冨田委員、渡辺委員、野田委員(会長)、水	
				谷委員(副会長)、天野委員、小川(興)委員、齋藤委員、髙村委員、	
				福西委員、山田(功)委員、山田(康)委員、堀田(俊)委員	
欠	席	委	員	浅井委員、伊東委員、小川(禎)委員、加藤委員、堀田(忠)委	
				員、前田委員	
出。	席者	(市)	加藤市長、永田副市長、齊藤教育長、葛谷企画部長、大橋総務部	
				長、林健康福祉部長、宮崎建設部長、河村会計管理者、木村議会	
				事務局長、寺井教育部長、間下監査委員事務局長	
事	矜	<u>z</u>	局	〔企画部企画政策課〕	
			/HJ	河口課長、忠内副主幹、藏城副主幹、杉原係長、石附主査	
会詞	義録署	8名季	員	堀尾委員、渡辺委員	
(=	(事務局)				

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回清須市総合計画審議会を開催いたします。

皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 初めに、事務局から出欠状況を報告させていただきます。

本日、清須市商工会の総会が同時刻に開催がございますので、商工会長であります堀田忠彦委員が欠席されておりますのをはじめ、浅井委員、伊東委員、小川禎一委員、加藤委員、前田委員は、所用のため本日欠席でございます。そして、福西委員におかれましては、少し遅れますとの連絡を受けております。また、山田康博委員におかれましても、商工会の総会に出席されるということで、途中退席されるということを聞いております。

なお、今回の審議会から、寿会連合会の役員交代に伴いまして、冨田義信委員にご 出席いただいております。冨田委員、どうぞよろしくお願いします。

次に、審議会の開催に当たりまして、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(市長)

皆様、改めましてこんにちは。

今朝5時頃だったですかね、大きな音がしてヘリコプターが西の方へ向かって飛んで行きました。恐らくは伊勢志摩サミットの関係だと思っております。今日首脳会議が行われているということで、世界経済の状況とか、あるいはテロ対策ですとか、そういうものが大きなテーマになると伝えられているわけでございますが、このことによって日本の経済にも何らかの影響があるのではないかと思っております。また、来年4月に予定されている消費税の引上げ、こういった事の動向にも注意しなければいけないと思っているところでございます。

また、今年は台風がまだ1つも発生しておりません。7月から9月に集中して発生するのではないかと言われていますけれども、先般、これは毎年やっているのですけれども、田んぼに水が入る時期ですので、杁守りの方に大雨が降った時に開閉をスムーズにやっていただくための打ち合わせ会をやっていただいたり、また清須市内には大きな排水ポンプ場、今年6月から供用開始される芳野ポンプ場が加わりますと 10か所の排水ポンプ場があるわけでございまして、これも従事していただく職員の講習会を既にやったのですけれども、大雨に至らないで欲しいなと願っているわけでございます。

今日は、そのような中でございますが、皆様方には何かと忙しい中でございますが、 こうしてお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

ご案内のとおり清須市は、昨年の7月7日、市制 10 周年という節目を迎えさせていただきました。そして今年は、さらなる市民の皆様の幸せと、市が躍進していくための新たなスタートの年だと思っているわけでございます。

そういった中、皆様方には、これから将来に渡ってのまちづくりの指針となります 総合計画について、それぞれのお立場で、分野で、市の現状と課題を見据えていただ きながら、色々なご提案、ご意見をお伺いしているわけでございます。

前回までの審議会でのご議論や、市民参画会議などでいただいたご意見を踏まえまして、「安心」「快適」「魅力」「連携」という4つのまちづくりの基本理念、目指す将来像「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」、またその実現に向けた7つの政策という、これからの清須市の行政運営の基本的な指針をしっかりと作り上げてくることができたと感じております。

その上で、基本計画では7つの政策の実現に向けて、37の施策ごとに目指す姿、達成度指標を設定することで、市民の皆様と目標を共有し、より着実に取り組みを進めていきたいと考えております。

今回と次回の審議会では、基本計画に盛り込む 37 の施策が、7つの政策の実現に 資する内容となるように、それぞれのお立場や視点で、活発なご意見、ご議論をいた だければ幸いであると思っている次第でございます。

簡単ではございますが、開会に当たりまして、一言ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

加藤市長におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくお願いします。

3 議事

(事務局)

本日、非常に暑い日となっておりますので、上着など脱がれて結構ですので、よろ しくお願いしたいと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては野田会長の方にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(野田会長)

皆様こんにちは。

今日も前回と同じように、活発にご議論いただきたいと思います。

そうしましたら、早速ではありますけれども、議事に入りたいと思います。

最初の議事(1)に入る前に、毎回やっていただいておりますとおり、「第2次総合計画の策定のながれ」と、前回の審議会からの変更点について、最初に事務局からご説明いただきたいと思います。お願いします。

(事務局)

資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

今、「総合計画策定のながれ」ということだったのですけれども、大体これは皆様の想定の範囲内と思っておりますけれども、何かご意見、ご質問等があれば承りたいと思いますが、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。これは皆様想定どおりだと思います。

3 議事(1) 清須市第2次総合計画 基本構想 (案) について

(野田会長)

そうしましたら、「策定のながれ」についてはこれでご了解をいただいたということで、早速議事(1)の方に入っていきたいと思います。

基本構想(案)につきまして、事務局からご説明よろしくお願いします。

(事務局)

資料2 第3回総合計画審議会における主な意見等

資料3 清須市第2次総合計画 基本構想(案)

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

今、事務局から基本構想(案)につきまして、前回から修正いただいた部分をご説明いただきました。

今ご説明いただいたことを中心にしながら、それ以外のことでも結構でございますので、この基本構想(案)につきまして、何かご意見、ご質問等があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

(小川(興)委員)

基本構想(案)につきまして、6ページでございますが、基本理念の「安心」というところがございます。今後清須市では高齢者が増えるというようなことが予想されております。したがって、「安心」のところに高齢者の項目を1つ追加していただいて、今後増加する高齢者も安心して、過ごしやすいまちづくりを進めてまいりますというような表現を追加されたらどうかと思います。

それからもう1点気になったところがございまして、「魅力」でございますが、「魅力」の中の3点目、「次世代を担う子どもたちをはじめとして、魅力ある人材を育て

るまちづくりを進めます」という中に、やはり若い世代、若者の取り込みというのでしょうか、若者が今後の中心になっていくということから、次世代を担う子どもたちと、若い世代が魅力を持てるまちづくりを進めてまいりますという表現で、若者という言葉を強調した形で、魅力づくりの中に挿入されたらいかがかと考えました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

今、2点ご意見をいただきました。1つ目が「安心」に関わる部分で、もう1つは「魅力」に関わる部分でした。

1つ目の「安心」に関わる部分につきましては、前回も同様な意見をいただきまして、高齢者に関わる部分の記述を盛り込んではどうかというお話でした。前回、最終的にどういう議論になったかというと、説明の意味で私の方からお伝えしたいと思うのですけれども、優先順位としまして、当然全市民が入ってはいるのですが、次世代を担っていただく若い人たち、若い子育て世代の人たちを含めて、そういう人たちに対する支援がこれまで余りにも少なかったので、しっかりやっていこうというお話でした。その話を特出しするという中で、「高齢者」という言葉を入れるかどうかという議論を前回もさせていただいたのですが、2つ目の黒四角に「全ての市民が生涯に渡り」というところで、当然全員が入っているということでした。

高齢者ということもここに入っているということなので、ここで更にあえて入れてしまうと、また高齢者が特出しという形になるので、優先順位付けというのがちょっと前後してしまうのではないかというのが私からの意見なのですけれども、私としましては、ここは現状のままで合意していただいたのではないかと思っていますが、私の意見も含めて、皆様どうでしょうか。

(山田(康)委員)

山田でございます。前回の会議の時にも、社会福祉協議会の会長様からそのような意見が出て、それに答えていただいたところかと思います。全世代ということで、ご高齢の方も含めて、私の年齢でも当然高齢になっていくものですから、今後それを含めて全世代と考えていただくことが重要なのではないかなと思います。そうでなければ、全てご高齢という、小さい子も将来的にはご高齢になるわけですが、単年とか、短い期間のことでこの計画を立てようというわけではないものですから、将来に渡ってよりプラスになるような、市が発展して、皆様が魅力あるまちで生活をしていきたいという、そういう方向性にあるので、それを個別に出し始めてしまいますと、全ての項目に出さなければいけなくなりますので、このままで行っていただいた方が、私はよろしいかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

正直申し上げまして、全世代が全部入っていますので、どこかの世代だけが支援対象にならないということでは絶対ありませんので、そんな中で清須市としてはこれから子育て世代、子どもたちを含めて子育て世代の人たちにしっかりと進んでいって欲しいというメッセージを伝えたかったというのが当時の主張であったのではないかと思います。ということで、このままにしたいとは思うのですが、小川委員どうでしょうか。

(小川(興)委員)

了解しました。

(野田会長)

よろしいですかね。私がこれから、どこまで関与できるかというのは本当にこの計画を策定する段階だけですので、実際にはこの計画を作った後に、例えば実施計画が作られて、今の予算配分をどう変えていくのかということを、しっかりと市民がチェックしていくということになるかと思いますので、そこの過程でまた皆様頑張ってご議論いただきたいと思います。

それともう1つ、ご提案いただいた内容としまして、「魅力」のところですね。とりわけ3つ目の黒四角に該当する「次世代を担う子どもたちをはじめとして」というところに、「若者」という言葉も含めたらどうかということでございます。この点については、人材を育てるまちづくりということですので、もし若者を入れるとしたら、3つ目のところでよろしいでしょうか。

(小川(興)委員)

3つ目の中に入れたらどうかと思うのですね。若い世代が魅力を持てるまちづくりを進めていくというような言い方でございます。ここで「子どもたちをはじめとして」とありますが、当然現状を担っている若い世代の人たちが、活発で、市の取り組みに対して積極的に参加できる、そういうことを表現したらどうかということでございます。

(野田会長)

今お伝えいただいたように、施策の下にぶら下がっている各事業については、事務 局にお伺いしたいのですけれども、若い世代の人たちが支援対象になるということに ついては、整合性は取れるということでよろしいでしょうか。ここの部分から展開さ れていくと。この計画自体が、先ほど山田康博委員の方からご指摘いただいたように、 短期間の計画ではなくて長期間に渡る計画ですから、今の子ども世代、若者になって いく世代も当然含まれますので、矛盾はしないかなとは思うのですけれども、あえて 書き直す必要性がどこまであるのかという部分ももちろんあるのですが、事務局とし ては施策の中で若者を対象とした施策とか事業が含まれるということでよろしいで しょうか。

(事務局)

そうですね。この3つ目は、魅力ある人材育成というところに主眼を置いていますので、その後の施策的には、まずは学校教育というところもございますし、その後の青少年の健全育成であるとか、あるいは生涯学習とか、そういったところになると、生涯学習ですと子どもや若者だけではないというところもありますけれども、その中でも特に学校教育ですとか、子育て支援のところを今回重視するということでありますので、それを含みで、ここであえて「子どもたちをはじめとして」というところで特出しにしているという趣旨はございます。

(野田会長)

ここでもし「若者」という言葉を入れてしまうと、「次世代を担う子どもたちや、 若者をはじめとして」という文章になりますが。

(小川(興)委員)

そうですね。よく考えてみますと、これは先ほどの話と連動するのですけれども、大きな括り方で表現した方が、「はじめとして」という、若者も大人も赤ん坊も、おじいさんもおばあさんも全部だよという言い方で括ってしまえばすっきりしますので、あまり若い世代を強調する意味が、どういう意味があるのかということになると、ここで「はじめとして」で括ってしまえば良いと思います。撤回します。

(野田会長)

ありがとうございました。私自身もよく分かっていない部分がございましたので、 すっきりしたかと思います。

そうしましたら、基本構想に関わる2つのご意見については、一定収束されたかな と思います。

今日基本構想(案)については固めていきたいと思いますので、何かご意見ある方は是非伺いたいと思いますが、他にどうでしょうか。

(山田(功)委員)

意見ではございませんけれども、ちょっとお尋ねをしたいと思います。前回も話題になったことで、重複していたらお許しいただきたいのですけれども、この計画はかなり長期間に渡りますので、進捗の管理というのは、イメージとしてどのような形で

されるのかということをお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、連携する 施策があると思うのですけれども、これも進捗管理について、どのようなイメージを 持ったらいいのかということをお尋ねしたいと思います。

(野田会長)

進捗管理に関わるご意見ですね。実際に計画を策定した後に、それをどうしていくのかということでございます。当然、どこまでできたとか、できていないかということについてきちんと見ていくわけなのですけれども、当然それを見ていくときには、この基本構想に基づく基本計画というものが、何らかの指標化をされまして、その指標化されたものをきっちり見ていくということになるのだと思います。なるのだと思いますというか、皆様に既に配付させていただいております基本計画、議事の(2)でご議論いただくところで、より具体的な指標案が出てくることになっておりますので、それについては、その指標でチェックしていくということになると思います。

その大枠なのですけれども、事務局の方にもう一度教えていただきたいのですけれども、全体の中で何年度に何をしてというところは、どちらを見ればよろしいでしょうか。

(事務局)

全体の進捗管理というか、しっかり検証、改善をして施策を進めていくというところにつきましては、基本構想の中では理念ということになりますけれども、10ページの「III 行政運営の方針」の中の「(1)総合計画に基づく行政運営の推進」という、こちらの2段落目の文章ですね。この中で「施策ごとに明確な目標を定める基本計画を核として、毎年度の予算編成やその執行、行政分野ごとの個別の計画等に基づく取り組みなどを着実に進めるとともに、その検証・改善の仕組み(PDCAサイクル)を構築することにより、目指す将来像の実現に取り組みます」と明記いたしまして、実際に検証・改善の仕組み、PDCAの部分につきましては、先ほど野田会長がおっしゃられましたように、基本計画の中で達成度指標を作って、更にはその下に実施計画というところも毎年度ローリングで作っていく予定をしておりますので、そこをうまく絡めながら、しっかりPDCAの仕組みを作っていきたいと考えております。その仕組みのもう少し細かい部分については、今日の基本計画の素案の段階ではお示しできておりませんが、次回の段階では進捗管理をどのようにやっていくというところもお示しして、ご審議いただきたいと考えております。

(野田会長)

ありがとうございます。今すぐ、ぱっと見て分かるような全体像の図があるわけではないのですけれども、これにつきましては基本計画の細かな事業、その進捗状況を

測定するための指標が非常に重要になってきますので、次の議題の時に是非アドバイスをいただきたいと思います。ありがとうございました。

それ以外にも何か、ご意見等はございますでしょうか。

基本構想につきましては、前回もかなりこういう形で進めた方が良いという意見が 多かったと私は記憶しておりますし、今回、前回の意見も一定踏まえた上で修正をし ていただいていますので、これで進めていくということで良いのではないかと思いま す。

ということで、基本構想(案)につきましては、このとおり進めていくということにしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

ありがとうございます。そうしましたら、異議なしということで、了承させていた だきたいと思います。

3 議事(2) 清須市第2次総合計画 基本計画 (素案) について

(野田会長)

そうしましたら、ちょっとボリュームは多いのですけれども、次の議事、清須市総 合計画 基本計画(素案)につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料4-1 清須市第2次総合計画 基本計画 (素案)

資料4-2 別紙(37の施策)

資料 5 施策の「目指す姿」及び「達成度指標」一覧

資料6 「市民満足度調査」の実施について

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

この審議におきましては、基本計画(素案)ということなのですけれども、2024年度まで、おおむね8年度間の基本構想に基づいて、そのうちの前期の3年、2017年度から2019年度までの具体的な施策を盛り込んだ、そういった資料になっています。

今ご説明いただきましたとおり、4種類、非常にボリュームのある形になっていますので、まずは2つに分けてご議論いただきたいと思います。

前半は資料4-1を中心に見ていきたいと思うのですけれども、資料4-1の表紙

に書かれています構成ですね。構成についてご議論いただくということと、資料4-1の「I 清須市の現状と今後の見通し」、「Ⅲ 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」の内容についてご議論いただきたいと思います。

それから、「IV 7つの政策の実現に向けた37の施策」については、資料4-2で、この後ご議論いただければと思います。

ただし、今日別の会議にご出席いただくことになっています山田康博委員につきましては、時間の関係上、全てですね、駆け足で大変申し訳ないのですけれども、資料4-2も含めてご意見等をいただければと思います。

そうしましたら、まず最初に資料4-1を中心として、山田委員につきましてはそれ以外も含めて、ご意見、ご質問等ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(山田(康)委員)

資料4-1の20ページ。これは観光、清洲城の入場者数のグラフなのですが、特化して132,895人という数字が出ていまして、イベントをやったことでそうなっているのかと思うのですけれども、何故こうなっているのか、はっきりした書き込みか何かをしておいていただいた方がよろしいのではないでしょうか。余りにも特化した数字で、「何故だろう」と皆様思われるのではないかと思います。

それと、資料4-2の方も、全体の中で私が中心的に見させていただいたのは「政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」のところ、86ページ、施策の502です。

「商業・工業の振興」ということで、市民が施策の重要度を感じながらも市民満足度は非常に低いという状況が続いているということで、その中で達成度指標なのですが、達成度指標の中段、市内の事業所数(全産業)を指標として見ていこうと。その目標値が2019年度も、2024年度も基準値を維持となっています。

事業所は入れ替わりが激しくて、当然絶対数を維持していくことは非常に意義のあることであるとは思うのですが、滞留しているのかどうかが分からないので、その下の創業に係る相談という形で、創業ということをうたっている部分もありますので、市内の事業所数の中の、創業の数字というのは指標に加えられないものでしょうか。どれくらいの数字が、全体数は小さくなっているのですが、創業してみえる方がある程度数があるとか、実際、現在ですと廃業される方が非常に多い。この地域は高齢の方が事業をされている場合も多数ありますので、何もしなければ減るに決まっていますので、そこの中で現状を維持すれば当然、増えているであろうと思います。その増えた数字を指標として出して、見せることで、上昇しているということを感じてもらわないと、やはり成果としてはよろしくないのではないかと思います。

それと同時に、資料4-1の19ページのところで、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」のもとになる数字が記載されていまして、経済センサス基礎調査による事業所数と従業者数というものがあります。今現在、経済センサスの調査が行われてい

るところですので、新しいものが出てくるかと思いますので、従業者数の上昇という ことにも取り組んでいただけると非常に良いのではないでしょうか。

なぜかといえば、1番目の商工会だけの数字の話に持っていってしまいますと、商工会の加入者の話になっていきますと、また全然別の話になってしまいますので、地場の方たちが非常に強くなって、大きくなることは当然良いことなのですが、それ以上に流入していただいて、活性化していかないことには大きくはならない。その辺りの達成度指標を作っていただければと思っています。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。まずは資料4-1の20ページのグラフにおける途中の変化、2011年度の値が少し急激に上がって、次の年度がもう一度落ちているということになっています。全体的な趨勢から、イレギュラーな値になってしまっているという部分がありますので、ここについては、何かイベントが開催されたとかいうような要因が分かれば、それを織り込むという形でお願いできればと思うのですが、事務局の方、それはできそうですか。

一旦調べさせていただいて、できるようであればそういったコメントをさせていた だくという形にした方が分かりやすいと思います。

それから、86ページのご意見につきましては、2点、資料4-2の86ページと、資料4-1の19ページに関してですが、資料4-1の19ページに関することは従業者数の上昇ということですので、あわせていきたいと思うのですが、資料4-2の86ページの指標値として2点追加できないかということですね。1つは創業件数、新規開業数ですね。こういったものの数字を追加できないかということでございます。今あるのは創業に係る相談件数、それだけではなくて、実際に少ない数字になるのかもしれませんが、そういった数字を入れることによって、全体を維持するという中で、実際には廃業がたくさんあるけれども、創業で維持できているという、そういう姿、増えているということを見せられないかということですね。

私もできるのであればやっていただくのが良いのではないかと思いますが、非常に限られた地域ですので、どれくらい数字が取れるのかちょっと分からないですけれども、もし取れるようであれば追加していただくのが、非常に分かりやすいのではないでしょうか。

それから、従業者数ですね。従業者数も指標値に入れられないか。創業数に比べれば、従業者数の方は入れやすいのではないかと思います。統計ですぐに取れると思います。例えばMRJの従業者用の住宅が整備されるということもありますので、確実に増える要因というのもありますので、ここは従業者数も入れるということで考えていきたいと思うのですけれども、事務局の方から、今の2つの達成度指標の追加ということに関して、可能性としてはどうでしょうか。

(山田(康)委員)

現在行われています経済センサス基礎調査の中に、創業年数を入れる項目があったかと思いますので、そこから数字が取れないでしょうか。事業者が移転してくるだけでもプラスにはなりますので、新規に清須市で事業所を持った方たちの数とか、そういうものが出てくれば、趨勢が分かるのではないかと思います。

(野田会長)

一旦原課にも相談した上で、創業件数などが取れれば、取れて、しかもある程度あるということであれば、載せる方向で原課に確認していただきたいと思います。従業者数も同じように、原課と相談してやっていくということにしたいと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

前半は資料4-1を中心に見ていきたいと思いますが、いかがでしょうか。細かな点でも結構です。自由にご質問、ご意見等いただければと思います。

(山田(功)委員)

意見ということでもないのですけれども、1ページの人口のグラフですが、今日本全体で非常に大きな問題で、人口についてはご承知のとおりの展開だと思います。ただし、当地区のこのような傾向は、全国的な傾向から見ると、色々な違いが認識できるのではないかと思いまして、当地区に住んでおられる方にも知っていただきたいと思います。全国ベースとか、何らかの比較をどこかに表現していただくと、清須の強さを認識していただけるのではないでしょうか。そんな感想を持ちました。

(野田会長)

ありがとうございます。非常に重要なご意見だと思います。確かに清須市をはじめとして、名古屋周辺の自治体の中でも非常に大きく伸びている地域だと思います。とりわけ全国の趨勢との違いということを、職員の方々も、それから市民の方々も常に認識していただくという意味で、グラフの中で重ねて表記するか、もしくは文章上で表記するか、それはお任せしたいと思いますけれども、全国との兼ね合いということを認識できる、そういう分析にしていただければと思います。

他にどうでしょうか。ちなみに議事(1)で、山田功委員からご質問いただいた計画の 進行管理の話につきましては、資料4-1の後ろの方で、次回かその次くらいにご提 示いただくということになるわけですね。

皆様どうでしょうか。この点が良くないという部分がありましたら、是非ご意見を いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、この次の議題で、非常に細かな点についてご議論いただくことになります。その時に、一応さかのぼってご議論いただくということも、本当は審議上良くないのでしょうけれども、そういうことも良いということにしていきたいと思い

ます。ひとまず現時点で、こういった枠組み、資料4-1の構成、内容について進めていきたいと思っています。こういった枠組みで進めるということにつきまして、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

ありがとうございます。そうしましたら、異議なしということで進めていきたいと 思います。

ここで大体 1 時間弱ですけれども、経ちましたので、10 分くらい休憩をしてまいりたいと思います。休憩の後に、資料 4-2、具体的な非常に細かな内容ですが、そこについて活発にご議論いただきたいと思います。その際に、一応さかのぼって資料 4-1 を見て、もし何か思いついたらご意見をいただくということでも結構かと思います。現時点ではご了承いただいたということで進めさせていただきたいと思います。そうしましたら、9 37 分くらいですので、ちょっと中途半端で申し訳ないのですが、48 分まで休憩にしたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

(野田会長)

それでは、審議を再開したいと思います。

既にご説明していただいております資料 4-2、それと資料 5、資料 6 ですね。資料 4-2 については非常にボリュームが多いのですけれども、政策体系そのものは資料 4-1 の後ろ、31 ページとなっています。その施策ページの見方は次のページ、32 ページ、33 ページになります。資料 4-1 については 31、32、33 ページを見ていただいて、資料 4-2 については全般。資料 4-2 の中の指標値だけを特出ししたもの、施策の目指す姿と達成度指標を一覧にしたものが資料 5。資料 6 については、これから行います市民アンケート、市民満足度調査についての、目的であったり、スケジュールであったり、方法であったりします。こういったものにつきまして、活発にご議論いただきたいと思います。

とりわけ資料5については、なぜ特出ししているのかというと、実際に取れるデータ、取れないデータ、色々あるのですけれども、皆様から是非お知恵をお借りしたいと思っています。

多岐に渡る項目ですけれども、ご意見、あるいはご質問等があれば、是非いただき たいと思いますが、どうでしょうか。

(小川(興)委員)

先ほど事務局の方からご説明があったかと思いますが、聞き落としてしまいまして、教えていただきたいことがございます。38 ページの施策の満足度、2014 年の順位 28/37 というのと、それから施策の重要度の順位 1/37 というのは、これはどういうものでしょうか。

(野田会長)

38ページの重要度ですけれども、この順位ですね。「施策に対する市民の満足度・ 重要度の推移」のところに出てくる順位ですね。

(事務局)

こちらはですね、資料 4-1 の 32 ページをご覧いただきたいと思うのですけれども、「(2) 施策ページの見方」の部分の「施策に対する市民の満足度・重要度の推移」の欄でございますが、この指数というのは、全ての回答について、5段階で重要度・満足度それぞれいただいているのですけれども、「非常に重要」という一番高いところは5点、「重要である」は2点、「どちらともいえない」が0点というような形で、毎回の調査の都度、一定のルールに従って集計、指数化をしておりまして、その指数の平均値が「指数」という欄に載っております。

この指数をもとに、これまでの満足度調査も、今の第1次総合計画の施策について聞いてまいりましたので、ここでいう37とか36というのは、その時の総合計画の施策の数を示しておりまして、その施策の中で、指数によって順位付けしたものが「順位」の欄に示してあるということになっております。

(野田会長)

ありがとうございます。

(小川(興)委員)

分かりました。ですから指数が同じであれば、順位が重なって出てくる可能性があるということですね。

(事務局)

指数が全く同じであれば、そうなります。施策間の相対的な順位を示しています。

(小川(興)委員)

そういうことですね。分かりました。

(野田会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(堀田(俊)委員)

市民参画会議から参加させていただいています堀田と申します。

資料6、市民満足度調査の実施についての、2番の調査方法ですけれども、発送数3,000人ということで、抽出方法が単純無作為抽出法なのですけれども、お聞きしたいのですが、この3,000人のアンケートに対して、無記名だと思うのですけれども、年齢とか、男女とか、そういうことはアンケートの中の項目にあるのかということと、もしないようでしたら、単純無作為ですと色々な年代の方がばらばらで、同じ満足度でも、例えば若者の満足度と年配の満足度はまた違うと思うので、3,000人の中だったら、例えば20~30代とか、30~40代とか、60歳以上とか、ある程度年齢層に割り当てて発送すると、年代別の満足度などが把握できると思いますので、同じ調査でも年齢によって満足度が異なる場合、それも施策の方に生きると思いますので、単純無作為抽出法について、どのくらいの年齢の割当てなのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点、資料4-1に戻ってしまうのですけれども、17ページの「公共交通」のところで、春日町と合併した年度を存じ上げなくて、休憩の時間に調べさせていただいたのですけれども、2009年の10月1日ということだったのですね。2009年度から2011年度は、合併したけれどもあまり利用者数が増えていなくて、2011年度から1年で1万人近く増えていて、そこから軒並み毎年度3,000人以上増えているのですけれども、特に2011年度から2012年度の増えた理由、先ほどの山田康博委員の意見と同じなのですけれども、急激に増えた理由を、上の説明のところに載せていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。1つ目は、アンケートの実施の方法について、とりわけ年齢別の分布ですね。単純無作為抽出法と書かれていますが、これは事務局の方にお尋ねしたいのですけれども、一般的にこういったことをやる時に、単純無作為抽出と書いていても、年齢別の条件、対象が20歳以上ですから、大体20歳以上の清須市の人口分布、人口における年齢別と、男女別ということは勘案しながら実施するものだと理解しています。もしそれを勘案しながら実施しているのであれば、回収したものを年齢別とか、男女別に満足度の違いを分析できると、堀田委員から非常に重要なご指摘をいただきましたけれども、そういったことはできると思っていますが、事務局の方、どうでしょうか。

(事務局)

抽出する際に、今先生がおっしゃられたように、具体的には 20 歳代から、最後は 70 歳代以上と、最後のところはその様にしますけれども、基本的には 10 歳刻みで年

齢構成などを見て、そこで均等になるように対象者を抽出いたしまして、調査の中で 調査項目の「属性」のところにございますとおり、性別とか、年齢とか、あるいは居 住地域というところも聞いてまいりますので、そこは最後、集計する時にそういった ところでクロス集計をして、分析するということを毎回行っております。

(野田会長)

分かりました。ということですので、一定年齢別に分析できるということですね。 ただ、年齢別の有効回答率みたいなものが若干違ったりはしますので、おそらく若い 人たちの回答率が若干低くなったりしますので、そのまま人口分布を完全に按分でき ているかどうかというと非常に難しい部分はあるのでしょうけれども、ただし、年齢 別にクロス集計を取りますから、ある程度その傾向は取れるかなと思います。

それと、もう1つは、資料1の17ページ、春日町との合併を契機に増加ということにはならず、これは清須市の「あしがるバス」の利用者数ですので、合併の影響がすぐに出るということにはならないのかとは思いますけれども、2012年に上がった要因は何かあるのでしょうか。確かに人口が急激に増えて、それに連動していくのであれば分かりやすいのですが、多分そういうことではなく、何らかの要因があるということであれば、書いても良いのではないでしょうか。この点は事務局、どうでしょうか。

(事務局)

要因としましては、2012年の7月に、今の3つのルートのベースとなっている大きなルート・ダイヤ改正をいたしまして、「サクラルート」という基幹的なルートの利便性を良くしたり、あるいは「グリーンルート」や「オレンジルート」でも春日地区のニーズに応えるといった、そういった大きなルート改正をいたしましたので、そこで大きく伸びまして、今もそのルートをベースに運行していまして、そこをベースに着実に伸びているという状況になっています。

先ほどの観光のところ、清洲城のところでもありましたが、こういったバスの特異的な部分についても、もう少しその理由などを追記できるような形で検討したいと考えております。

(野田会長)

ありがとうございます。堀田委員、よろしいでしょうか。 他にどうでしょうか。ご意見、ご質問等、自由にお願いしたいと思います。

(小川(興)委員)

たびたびで恐縮です。アンケート調査の件ですが、発送数は 3,000 ということで、 前回のアンケート調査の回収率は何%くらいでしょうか。

(事務局)

前回、26年度の際は42.2%でございまして、大体40%くらいというのは、平成20年度から2年に1回調査をやっているのですけれども、40%前後で回収率は一定になっている状況でございます。

(小川(興)委員)

私が心配したのは、回収率が5割を切っているということが、あまり芳しくないような気がするのですね、アンケートですから。やはりある程度、60%、50数%くらいで、アンケートがある程度功を奏したというのでしょうか、意見が求められたということになるかと思いましたので、その辺のところ40%でも、30%でも、アンケートをやったということにしてしまうということなのでしょうか。

(野田会長)

そうですね。前回はたとえば督促とかをしていないのでしょうか。せずに4割くらい返ってきたというイメージでしょうか。

(事務局)

アンケートのお礼と督促をあわせて行っています。

(野田会長)

確かに6割以上とか、7割とかの回答があるような地域も、全国的にはあることはあるのですけれども、人口の少ないというか、農村地域とか、都心部から結構離れたところではそういった傾向はあると思います。都心に近いところになればなるほど、どうしても低くなるという傾向もあります。

ただ、4割が決して低い方ではないかなということもありまして、全国的に見ると 5割もあればかなり取れたというのが、今の一般的な現状かなという中での4割なの で、決して高いわけではないのですけれども、低すぎるわけでもないと思います。

ただ、そこは非常に重要なご意見ですので、というのが細かい話をしますと、統計学的に得られた回答数が、十分に住民の意見を反映したものなのかどうなのかということをよく言われるのですね。一般的に色々計算してみると、いくら発送しても大体400通くらい回答をしていたら、大体95%くらいの確率で大丈夫だと言われるのですね。ただクロス集計を取っていくと、例えば男女別、年齢別にすると、トータルで百何人になるので、それは統計学的にだめですとかいう話になるのですけれども、トータルの母数で、仮に3,000人のうち4割取れても、400以上ありますので、そこは大丈夫かなという気はします。それを年齢別に見るときには、丁寧に見ていったりする必要はあるのかなと思います。

ただ、非常に重要なご意見ですので、できる限りアンケートの回答を、回答しやすいようにしていただくとか、そういう形で有効回答数を高める努力はきっちりとやっていただきたいと思います。

他にどうでしょうか。

(水谷副会長)

資料5ですけれども、ここに施策の「目指す姿」と「達成度指標」という一覧があって、皆様どうでしょうか。こういったものに親しみがあるかどうかというと、あまりないのではないかなと思います。そうすると意見も出しにくいかなと思いますので、こんなふうに考えてはどうかなという提案をさせていただきます。

各施策、全て見るのは大変ですので、ご自分が一番身近な、例えば福祉とか、例えば教育とか、例えば子育て支援とか、防災とか、全部でなくて良いので、7つの政策なので7枚あると思いますが、その中でも3枚目とか、そんなふうにちょっと特化して見ていただいて、次に「目指す姿」というのがあります。施策の名前、例えば私ですと、政策の6ページ、606番の「男女共同参画社会の推進」というところに非常に興味があるのですけれども、この606番の「男女共同参画社会の推進」の「目指す姿」を読んでいただくと、しっくりくる場合と、もっとこういう姿が良いなと思ったりするところがあります。もっとこうだったら良いのに、というところをご意見としていただければ、それを測る指標としてはどういうものがありそうかなということを考えることが、事務局の皆様がやってくださったりもしますので、「目指す姿」が、私だったらこういう姿が良いわ、というような意見があると良いかなと思います。

例えば私ですけれども、男女共同参画社会の重要性について書いてありますけれど も、男女平等みたいな感じで考えると、例えばDVの相談件数が減るとか、男性の育 児休暇の取得数が増えていくとか、例えば身近な話でいうと、指標が取れるかどうか 分からないのですけれども、小中学校、保育園・幼稚園でも良いですが、授業参観と か親の懇談会みたいなものが、学校に行く機会があるかと思いますが、そこでの男女 の数、男女別参加者数みたいなものを拾っていくと、保育園だとお父さんたちが2割 くらいいたのですけれども、小学校に行ったら 30 人弱いるのにお父さんが1人しか いないとか、やっぱりお父さんが働いて、お母さんがそういったところでは小学校に 行かなきゃいけない、まだそういう社会だと感じるのですね。そういった数ですとか、 ここの指標で出ています「市の委員会・附属機関等における女性委員の割合」とあり ますが、是非これは市役所の、ぱっと見ると職員の皆様男性ばかりですので、女性職 員の割合ですとか、幹部の割合ですとか、議員さんの女性の割合とか、企業役員の割 合とか、あと町内会の役員の方、区長さん、男性がまだまだ多いと思いますが、そう いった方の男女比。それから、既婚男性の残業時間がいかに減っているかという、早 く家に帰ってきてという、私なんかそう思っていたりするのですが、その様な男女平 等の社会ってどういう社会だろう、私はこういう社会が良いわという、そんな理想を

描いて、それを具体的に数で示すとすると、どの様に増加・減少ということを見ていったら良いかなということが見えてくるのかなと思います。

そんな感じで、どうでしょうか。ちょっとイメージしやすくなりましたでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。今、副会長の方からご提案いただきました、特に資料5については、皆様の普段からご活動されている分野を中心にいけば、もっと色々と言いたいことがあるのではないかなというのもありますので、是非色々な観点からお伝えいただければと思います。

水谷副会長の方からいただきましたとおり、施策 606 については色々な多くの指標をご提案いただきました。取れないものも結構あるのでしょうけれども、取れるもので、原課の方ともご相談いただいて、ご対応できるもののうち、現実に即しているものですね、副会長が言われた実態ベースとして、今の現実の社会を反映しているような指標として、もっと盛り込んでいったら良いのではないかというご意見だと思います。

資料5について、皆様の方からどうでしょうか。自由にご発言いただければと思いますが。

(天野委員)

2点ございまして、私は防災関係のボランティアを十数年やっておりますが、今年3月でしたか、愛知県の指標が出まして、近年防災に対する家具の固定率が下がってきているのと、防災備蓄品の備蓄率がどんどん下がってきているというような指標がございました。「安全で安心に暮らせるまちをつくる」というテーマの中に、受援力といいますか、防災に対する市民の意識の向上という部分があると思うのですが、そういう意味で、そういう指標を作っていただいても良いのかなというのが1点と、第2回目に申し上げましたけれども、これの中にも入ってございますが、「つながりを大切にするまちをつくる」の中で、施策702「広報・広聴活動の充実」という形で記載されていると思います。ここでやられていると思うのですけれども、ITを使う、簡単に申し上げますと、一般的に情報を取ったり、出したりするということが、通勤電車を見れば皆様情報をほとんどスマートフォンで取っていらっしゃる、そういう状況だと思います。今ここの中でも、おそらく半分以上の方が、今この場で世界中に情報を発信できるのだろうと。ただ10年後は、確実に情報のやり取りが携帯の端末でやり取りする時代が来ると思うのです。

そうなった時に、清須市としても、ホームページという部分からもう一つはみ出して、具体的に言って良いのか悪いのか分からないですけれども、例えばフェイスブックですとか、ツイッターという部分に広げていただければ、防災に関しても情報を市民から受け取るという観点で、すごく大きな力になり得るのかなと思っております。

(野田会長)

ありがとうございました。2点ございまして、1つ目は防災の、これは施策 102 の 方ですかね、家具の転倒防止の実施率、備蓄率が下がっていると。もう1つは受援力 に関してということですね。

家具の転倒防止の実施率、備蓄率について、発表されたということは、これは比較 的取りやすいデータ、市町村ベースでも取れるようなデータでしょうか。

(天野委員)

取れるかと思います。耐震化率とリンクして取っていただければ、簡単に取れるような気がしますけれども。

(野田会長)

もし取れるデータであれば、盛り込めるのであれば、盛り込んでいく方向でご検討 いただければと思います。

その点と、もう1つは施策702ですね。実際問題、例えば今のお話に関して言いますと、市のホームページのアクセス件数とか色々ありますけれども、とりわけ防災とか防犯等に関わるデータを取るという時には、SNSを使いながら取るということの方が圧倒的に早かったりとか、スマートフォンを持たれている方が非常に多いということですので、SNSを通じた情報の受信ですね。これをどう把握するかというのもあるのですけれども、1つは例えばフェイスブックを作ったのであれば、友達ということで承認されている数とか、そういうことになるのかもしれません。

ただ、友達申請をして、承認したりとか、市内の人かどうかということを特定するというのは非常に難しかったりするのかもしれませんが、少なくとも現実問題として「広報・広聴活動の充実」ということを示す指標として、SNSに関わるものを加えることをご検討いただけないかということでございます。この点に関してどうでしょうか。

基本ご検討いただくということで、原課の方とご相談いただければと思います。 ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(福田委員)

お願いします。資料4-2ですが、112ページに施策 102「防災・減災対策の推進」というのがございまして、真ん中の黒四角のところに「子どもから高齢者まで全ての世代の方を巻き込んで、何度も災害発生時を想定した訓練を実施することが必要」という市民の声が出ているのですけれども、それに対しまして、41ページの「防災・減災対策の推進」のところで、地域全体とか、全体の市民を巻き込んだというのはあるのですけれども、やっぱり防災とかそういう問題に対して、環境の方の項目には学校

とか、児童とかいう、そういう言葉が出ているのですけれども、防災・減災に関しては、学校とか、児童生徒とか、そういう言葉が全然ないのですけれども、学校教育もやることがいっぱいあるものですから、そういう教育に費やす時間というのがそんなにはないかもしれないのですけれども、今、各学校で年間行事として避難訓練とかはやっているのですけれども、そういう時に市からの出前講座とか、本当に地震が起きた時に、子どもたちとしてどのように対応したら良いのかとか、そういうことを具体的に小さいときから勉強していくと良いのではないかなと思います。東日本大震災の時にも、「釜石の奇跡」とか、片田先生が言ってみえたのですが、その様に子どもたちがまず自分の命を守る、そんな訓練をしていく、そういうことも大事ではないかと思います。

学校教育の方にも、防災・減災の方にも入っていないので、何かそういうところで 入れていただけると良いかなと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。非常に重要な意見だと思います。実際問題、危機管理に関わる話は、危機をうまく管理できないような状況になってしまいますので、普段から色々な状況をシミュレーションするということを、とりわけ次世代を担っていただく学校の児童生徒の方々に体験しておいてもらうということは、非常に重要だと思います。

それに関わる具体的な施策というものが、すぐにぱっと思いつかない、出てこないという部分もございます。基本的には、今お話いただいた内容は、41ページの1から9の、ひょっとしたらどこかに入るのかもしれませんが、例えば3番の部分に入るのかもしれないのですけれども、もう一度文言等をご検討いただいて、学校もしくは児童生徒という文言、あるいは市内の主要な地域ごとにきめ細かく、きっちりとご対応いただくということですね。そういった内容に関わる部分が入ってくるように、もう一度ご検討いただきたいと思います。どこのどこを直せばということにはならないのでしょうけれども、これはこの中に含まれていますよということであれば、そこに該当するものが、例えば実施計画には入ってくるというようなことで、またご検討いただければと思います。

この件につきまして、もし何かございましたら、教えていただきたいと思いますが、 事務局の方から今のお話について、何かございますでしょうか。

(事務局)

施策の展開、方向性としては2番目の「市民に分かりやすい防災情報の発信」というところで、こちらは一般的なところで書かせていただいているのですけれども、福田委員のおっしゃられた出前講座とか、そういったところで学校に対して行っている部分もあるかと思いますので、そういったところを少し、小さいうちからそういった

意識をしっかり持つことは重要だと思いますので、その辺りの表現ですとか、含める ことができるかどうか、検討させていただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(渡辺委員)

「手をつなぐ親の会」の渡辺と申します。私は障害者の親の会の代表ですので、障害関係のことしか分かっていないところがあるかもしれませんので、そちらの方のことを言わせていただきたいと思って参加しました。

政策の3、施策304「障害者(児)福祉の充実」というところで、どうしても障害児についての説明が少ないのではないかなと思います。今、発達障害が非常に増えておりまして、そちらの早期発見ですとか、そういうことも非常に必要なことだと思いますし、施策の展開の1番目の「総合的な障害者(児)支援」を、障害者と障害児の内容に分けていただくと良いのかなと思います。子どものことは児童福祉法ということでちょっと違うのかも知れませんが、障害者という項目の中にちょっと入れていただいて、サービスのこととかをちょっと入れていただけると良いのかなと思っております。

資料5の方で見ていただくと、社会参加をしていますという様な良い形では書いてありますが、実際には就労もできずに家にいるとか、色々ありますので、その様なこととか、昨年度から始まった障害福祉計画の中ではうたってはありますが、総合計画の中にも入れていただけるとありがたいと思っております。

就労継続支援のA型とB型、会社の方でA型はたくさんできておりますが、清須市の資源としては非常に少なくて、名古屋市に近いということもあって、名古屋市に行ってみえる方も多いのですが、どちらかというと清須市の中でそういう事業所が増えてくると良いのかなと思います。公共的なものは「飛鳥」しかありませんし、民間でも2つですかね。B型とか生活介護となると、生活介護は2つでしょうか。ちょっとサービスが受けられる施設も少ないと思っておりますので、障害児と障害者の内容を分けて、施策の展開を考えていただけたら良いのかなと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。基本的には施策の展開のお話ですね。資料4-2の63ページ、1番目の「総合的な障害者(児)支援」ということで1つになっているものを、2つに分けるかどうかということですけれども、分けるというか、趣旨としては施策を分けるというよりも、障害児の方々に対する支援がまだ不十分だということですね。そういう人たちに対する支援を、やっぱりきっちりやっていくという、そういうことが求められているのだということだと思います。

それを充実させるために、この1番を2つに分けられるかどうかということなので すけれども、この点についてはどうでしょうか、事務局の方から。

(事務局)

施策の展開の1番のところもそうですし、4番、5番、6番、こういったところも障害者と障害児というところで、一体としてこの計画では整理をしているところでございますけれども、今ご指摘の点も踏まえまして、機械的に括るのではなくて、障害児というところにもう少し視点を置いて、そういった方向感を出せないかというところは検討させていただければと思います。

(野田会長)

一度ご検討いただいて、対応できるところはご対応いただきたいと思います。 他にどうでしょうか。

(福西委員)

私が注目しているのは、資料5の5枚目、501「観光の振興」で、最近「どこに住んでいるの」と聞かれることが多くて、清須市と答えるのですけれども、清須市自体を知らない方に会うことが多くて、「有名なものだと清洲城」と答えるのですけれども、清洲城も知らない方に会うことがやっぱり多く、最近ですと映画の舞台になったり、せっかく立派な城があるわけですので、もっと有名な観光地として足を運んでくれる方が増えたらなと思います。

あと、あまり関係ないかもしれませんが、「清須」と「清洲」、2つ漢字があると思うのですけれども、その違いを聞かれることがありまして、それを簡単に教えていただけたらと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。1つ目は、認知度を上げるというのは非常に難しいですが、何とかそれを上げる施策を充実させていただきたいということですね。その象徴的なものが、この地域でいけば清洲城になるということです。ただ、その清洲城でさえ、十分認知されているとは必ずしも言えないということですね。

そのための1つの指標として、清洲城の入場者数というのがございますので、これを増やしていくことによって、継続的に努力されるというのは、施策の方向性としては間違っていないと思います。今の清須市の認知度を上げるための施策というものも、きっちりご検討いただきたいというのが1点目です。

2点目は、「清須」と「清洲」の使い方なのですが、これはどうでしょうか、事務局の方から。2つ確かに出てくる場面がございますね。表の中であったり、文中であったりとか。いかがでしょうか。

(事務局)

さんずいの「洲」と、須ケロの「須」と2つあります。今の清須市の「須」は須ケロの「須」を使っています。これはどうして決まったかと言いますと、平成17年に合併したときに合併協議会というものがありまして、西枇杷島町・清洲町・新川町の代表の委員さんが集まって、合併するならどういう名前にしますかという議論がありました。それでなかなか決まらず、3回投票をやったりして決めたのですけれども、最終的には須ケロの「須」になりました。

これは、さんずいの「洲」は清洲町の「洲」なのですね。それにしますと、吸収合併のように思われるから嫌だというのが、新川町と西枇杷島町の委員さんから出まして、名前は「きよす」で良いと。「きよす」で良いのですけれども、さんずいの「洲」は嫌だということで、それで最終的に須ケロの「須」になったわけです。これは当て字ではなくて、江戸時代の前、おそらく織田信長公がこの地で清洲城の城主だった頃は、須ケロの「須」の字を使っていたそうです。ですから、須ケロというのはおそらく「清須の入り口」という地名であったと思うのですけれども、歴史的には今の清須市の「須」は、江戸時代の前はこの「須」の字を使っておりまして、歴史的にも「須」を使っても、この地域を表す地名として何ら問題はないということで、今の須ケロの「須」を使っています。

これは、色々な方に「なぜ字が違うのか」ということは聞かれますけれども、ホームページに「須」と「洲」の違いは載っていると思いますので、一度ご覧いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(福田委員)

すみません、1つお願いします。施策 605「国際交流の振興」というところなのですけれども、今、国際交流と言いますと、外国を理解するという、その様な傾向が強いのではないかなと思います。どの項目を見ても、外国を理解しようというような、そういう項目ばかりになっていて、日本の文化を発信しようとか、日本の文化の良さを知ろうとか、そういうニュアンスがちょっと乏しいのではないかと思います。

せっかく国際交流をされるのであれば、日本の伝統文化とか、日本の伝統的な衣食住とか、遊びとか、芸術とか、そういうものもいっぱいあると思うので、そういう日本の伝統文化をもっと外国の人に知らせる、そういう項目があっても良いのではないかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。確かにそうですね。国際理解を促進していくような、そう

いう取り組みがほとんどという形になっている点というのは、全国的な趨勢だと思います。

今いただいたご意見は、日本の伝統文化等をもっと発信するということですけれども、別言しますと、国際理解と日本の伝統文化を発信するということは、基本的に一緒だということですね。ですから、国際的な、他国がどういう考え方にあるのかとか、どういう多様性になっているのかということを理解する中で、日本の文化ですとか、日本人とはどうであるのかとか、日本の固有性を理解するということを施策展開の中に含めていただく、そういったことを目指しているのだとは思いますけれども、もうちょっと明示的にあった方が良いのではないかということだと思います。

これは、例えば達成度指標のところにそういったものがあるというよりは、どちらかというと、施策の展開ということでよろしいですかね。ありがとうございます。

ちょっと時間が押しているのですけれども、折角なのでお伺いしたいと思います。 どうでしょうか、皆様。

(水谷副会長)

基本計画は、まだこの先何回か議論する機会があるということで、今日の議論はここまでにしますということで良いのかなと思っています。

先ほどの、「達成度指標」の作り方が難しいというのを個別に聞いていたのですけれども、「目指す姿」をいかにクリアに描いていくか、というところがポイントかなと先ほどもお伝えしたとおり思っておりまして、これまで市民参画会議で細々とした意見をたくさんいただいています。それもこちらに意見として出していただいているものと、出していただいていない沢山のものがあると思いますので、その中から「目指す姿」に拾えそうなものが、まだあるのかなと思っていますので、今日言い出すときりがないところがありますので、また個別にお伝えしたいと思っています。

是非皆様も、「目指す姿」というものが、ただ文章が書いてあるだけではなくて、本当にイメージできる、こうなったら良いなと自分もイメージできるし、それを感じられるように、体感できるように、そうなっていると指標も考えやすいですし、実現もしやすいと思いますので、ご自分の団体ですとか、普段の日常生活の中で感じられていることと照らし合わせながら、「目指す姿」が本当に目指す姿になっているか、そこを見ていただけると、そこに市民の意見が反映できると良いかなと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。最後にもう一度お伺いしたいと思います。何かあれば、 この場でお伺いしたいと思います。どうでしょうか、皆様。よろしいですか。

基本計画につきましては、今、副会長からもお伝えいただきましたように、これ以降、まだ何回かご検討いただきます。6月に第5回、それから9月ということです。ただ、徐々に固まっていきますので、できる限り早めに色々な意見を考えておいてい

ただきたいなと思います。さかのぼって色々と修正するのは非常に難しくなってきますので、この審議におきましては、皆様にご審議いただき、ご了承いただいたという上で進めておりますので、また次回は次回で、きっちりとご検討いただければなと思います。

そうしましたら、今日ご検討いただきました基本計画(素案)、これについては、 基本計画その他含めてですけれども、今日いただいたご意見を踏まえて、次回、第5 回の審議会でもう一度、基本計画(案)のご提示を事務局からしていただくというこ とで、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

よろしいですね。異議なしということで、進めていきたいと思います。

以上で今日予定されておりました議事はすべて終了することになります。もし、最 後に何か一言ということがあれば、承りたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第4回 清須市総合計画審議会を終了したいと思いま す。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方にお願いしたいと思います。

4 閉会

(事務局)

皆様、お暑い中、ご審議いただきましてありがとうございます。

事務局から2点ほどご連絡を差し上げます。

第5回、次回の審議会につきましては、平成28年6月30日、木曜日になりますけれども、午後1時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

場所につきましては、こちらではなく、清洲総合福祉センター、社会福祉協議会が入っている施設ですけれども、そちらの方で開催をしたいと考えております。詳細につきましては、また改めてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう1点、マイナンバーの関係書類の提出につきまして、この審議会の前にご提出 いただいた方は結構ですが、まだ提出されていない方につきましては、審議会終了後、 事務局の方にご提出をお願いしたいと思います。

本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線1224)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 堀尾 育子

署名委員 渡辺 玲子